

# 資格取得届等の届出は 住民票上の住所を記載してください

今般、健康保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、「被保険者資格取得届」、「被扶養者(異動)届」、「被保険者住所変更届」および「任意継続被保険者資格取得申請書」における「住所欄」には、**住民票に記載の住所を記載**してご提出いただくこととなりました。

また、海外在住者等、国内に住所を有しない方については、その旨を住所欄に記載していただくこととなります。

なお、当組合においては、加入者さまが居住する住所へ「組合機関誌」や「ジェネリック医薬品差額通知」等を送付させていただくことがあるため、住民票上の住所の他に居住する住所(居所)を登録しております。

そのため、**住民票に記載の住所と居所住所が異なる場合**には、別途、「**居所住所(変更)届**」を「被保険者資格取得届」、「被扶養者(異動)届」、「被保険者住所変更届」および「任意継続被保険者資格取得届」に添付してご提出いただきますようお願いいたします。

「被保険者資格取得届」を「**電子申請**」または「**CD**」で申請される場合は、「**居所住所(変更)届**」を**PDFで添付**してご提出いただきますようお願いいたします。

## 一部掲載内容変更届書

- 被保険者資格取得届
- 被扶養者(異動)届
- 被保険者住所変更届
- 任意継続被保険者資格取得申請書



## 新規届書

- 居所住所(変更)届



詳細は、組合ホームページ(NEWS&TOPICS)をご覧ください。

問合せ

組合本部 適用課 TEL 03-3663-1361(代)  
城南支部 適用係 TEL 03-5537-2400(代)

城西支部 適用係 TEL 03-3342-8821(代)  
城北支部 適用係 TEL 03-3980-1501(代)